

# 江戸川清掃工場解体工事説明会における ご意見・ご質問への見解について



【新工場イメージ図】

東京二十三区清掃一部事務組合では、江戸川清掃工場建替事業について解体工事説明会を開催し、区民の皆さまから貴重なご意見・ご質問をいただきました。

江戸川清掃工場解体工事の内容及び説明会でいただいた主なご意見・ご質問と、それに対する当組合の見解を掲載します。

お問合せ先  
東京二十三区清掃一部事務組合  
建設部計画推進課  
TEL 03-6238-0912

## 江戸川清掃工場解体工事について

東京二十三区清掃一部事務組合では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の整備事業に取り組んでいます。江戸川清掃工場は、令和2年度から令和9年度まで整備を行う予定です。

### 1 工事概要

#### ■ 工事場所

東京都江戸川区江戸川二丁目36番1号

#### ■ 工期

令和2年9月30日から令和9年5月31日まで

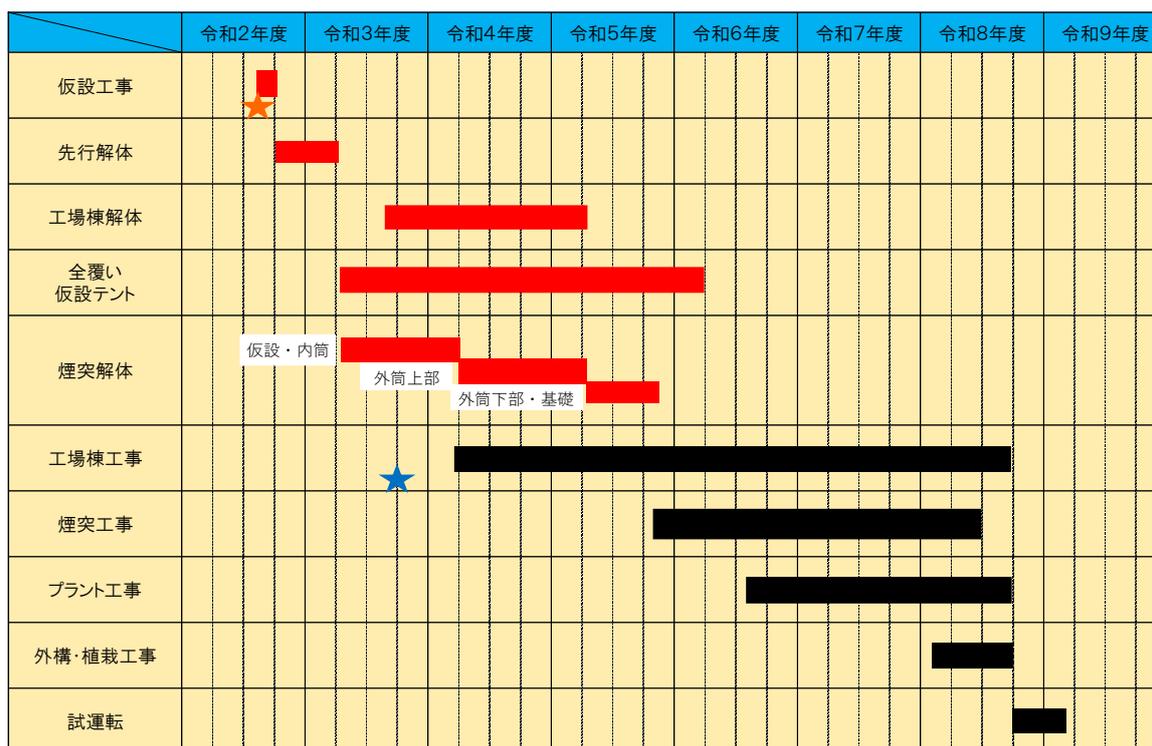
#### ■ 施工者

日立造船・竹中特定建設工事共同企業体

#### ■ 施設概要

- ① 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造／地下2階・地上5階  
／高さ約26.4m
- ② 煙突 鉄筋コンクリート造外筒／ステンレス製内筒／高さ約150m
- ③ 焼却炉 全連続燃焼式火格子焼却炉  
600ト／日（300ト／日・炉×2基）
- ④ 発電設備 蒸気タービン発電機出力 約21,000kW

## 2 工事工程



■ : 解体工事工程   
 ■ : 建設工事工程   
 ★ : 解体工事説明会   
 ★ : 建設工事説明会

## 3 解体工事作業計画

### ■ 作業日及び作業時間

原則として、月曜から土曜日までの午前8時から午後6時までとし、日曜日、祝日及び年末年始は、作業を行わない日とします。ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

- ① 緊急作業、中断が困難な作業
- ② 道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ③ 作業中にはできない仮設設備等の点検、メンテナンス

### ■ 車両台数

約164台/日（ピーク時）

## 【解体工事説明会でいただいたご意見・ご質問とそれに対する当組合の見解】

### 1 解体工事説明会の開催状況（合計参加者数 71名）

日 時	会 場	参加者数
11月25日（水） 午後7時～8時	江戸川清掃工場 2階 見学者説明室	28名
11月27日（金） 午後7時～8時01分		16名
11月28日（土） 午前10時～10時33分		16名
11月28日（土） 午後2時～2時45分		11名

### 2 区民の皆さまからのご意見・ご質問とそれに対する見解

住民説明会において住民の皆様からは、様々なご意見・ご質問をいただきました。いただいたご意見・ご質問の要旨と、それに対する当組合の見解等を以下にお示しします。

発言者 23名（延べ人数）

#### （1）工事内容について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	家屋調査の対象が敷地境界から30メートルとなっているが、影響範囲として狭いのではないか。影響範囲から少しでも外れている場合、家屋の保証はされないのか。	<p>東京都の要領「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領（H28.4）」では、「調査区域は、標準として工事区域に沿って民地側に30m入った区域内とする。」となっています。</p> <p>その解説として、「一般の工事における掘削深度はおよそ10～15mまでである。また、通常、掘削に伴う地盤変動が生じるのは、通常、掘削底面からの角度が45°の範囲内である。従って原則として調査区域は安全度を考慮して30mまでとした。」とあります。</p> <p>今回の家屋調査においても以上の内容から、調査範囲外の家屋への影響はないとは考えておりますが、工事による影響が明らかな場合には、真摯に対応いたします。</p>

2	全覆い仮設テントの設置期間は、いつからいつまでか。	全覆い仮設テントの基礎を先に構築します。基礎の施工は令和3年夏頃から始め、全覆い仮設テントの完成は令和4年初め頃になる予定です。設置期間は令和6年夏頃までとなります。
3	仮設電源はどこに設置するのか。エンジン発電機の排気を住宅側にするならば苦情が出るだろう。	ディーゼル発電機は使用せず、外部から電源を直接引くため、排気はありません。
4	煙突の塗装にはアスベストが含まれているが、その塗装材をはく離する際の飛散防止対策はどうか。 また、煙突を切断する際に使用する水の飛散防止対策はどうか。	煙突の外筒解体は、煙突頂部に密閉した移動式作業室を作り、その中で短冊状に切断します。アスベスト含有塗装材は、移動式作業室内で切断部のみ飛散しない工法で撤去し、大部分の塗装材は地上に下したのち養生された専用の作業場で撤去します。 また、煙突を切断する際の水も、密閉した移動式作業室により飛散することはありません。
5	仮囲いの高さや位置関係はどうなっているのか。樹木によって決まっているのか。道路のすぐ脇に建つようになっているが、圧迫感がある。	保存樹木を残すため歩道脇の石積みよう壁の内側に仮囲い（高さ約3m）設置し、歩道を通行できるようにいたします。 また、圧迫感の低減に努めます。
6	工事時間に含まれない準備時間に、工事車両が入ったり、敷地内を移動したりするのか。	準備時間には作業員車と一部の工事車両が入退場します。
7	午後6時まで作業する予定になっている。かなり暗い時間だが、工事を実施するのか。	暗くなっても工事内容によっては投光器など点けて作業する場合があります。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いいたします。
8	土曜日でも作業日に含まれているが、最近は土曜日を休みにしている工事現場が多い。その辺の配慮はないのか。	施工者は、日本建設業連合会の週休2日実現行動に基づき、令和4年3月までに4週8閉所を達成できる工程としています。基本は土曜日・日曜日を休みといたします。しかしながら、祝日があった場合はその日数分土曜日を作業日といたしますのでご理解をお願いいたします。
9	作業員の入場のゲートを開ける時間は何時になるのか。	午前6時半～7時半に作業員は入場することになります。
10	工事車両による騒音振動について、どう考えているのか。	工事車両は最大164台通行しますが、その約8割が堤防道路側からの搬出入なので、住宅街への影響は少ないと考えています。

11	<p>工場の近くに特別養護老人ホームや保育所があるが、利用者及び在園児に騒音、振動の影響はないのか。</p> <p>特に保育所では午睡の時間があるので心配している。</p>	<p>騒音・振動が法令等の規制値を超えないよう施工しますが、施設の状況を確認させてもらいながら、可能な限り影響を低減できるよう工夫をまいります。</p> <p>保育所は特別養護老人ホームより距離が離れているので、午睡には影響がないと思われまます。しかし、特別養護老人ホームと同様に、影響があれば柔軟に対応いたします。</p>
12	<p>前回の建替えでは、振動がとても大きかったが、今回の建替えで振動はどれくらいになるのか。振動が規制値を超えた場合、工事を止めると説明があったが、地盤が悪い場所なので心配である。</p>	<p>地盤が軟弱であることは事前の調査で確認しており、できるだけ影響がないよう施工してまいります。</p> <p>また、法令等の規制値を超えないよう自主規制値を設定し、設定に達した時は工事を一時中断し、原因の確認と対策を行った後、工事を再開します。</p>
13	<p>全覆い仮設テントの出入口が開いているときは騒音が漏れ出ると思うので、現場が適切に進めているか、監督員も現場に行って確認してほしい。</p>	<p>全覆い仮設テント内の騒音は抑えられませんが、全覆い仮設テントの出入口には二重扉を設けて外部と仕切りをするので、車両の搬出入時でも音の漏れは少ないと考えております。また、監督員は、請負業者と現場を確認し、チェックを毎日継続して行います。</p>

## (2) 交通事情について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	<p>工事用車両は瑞江駅西通りを通行するのか。小学校もあり、朝は渋滞するので配慮してほしい。</p>	<p>工事用車両は、ピーク時で1日当たり164台と予測しており、このうち瑞江駅西通りの通行は最大で24台です。極力、堤防側の道路を通行するようにします。</p>
2	<p>今回の工事では船を利用しないのか。</p> <p>(交通事情のことを考慮すると、船を活用した方が良いのでは。)</p>	<p>現工場への建替えの際に、船で発生土を運搬していたことは承知しております。</p> <p>しかし、当時と比べ、堤防道路などの道路事情も改善しており、道路を通るほうが効率的であると判断し、船での搬出は行いません。</p>
3	<p>今井橋のほうも道路事情が悪いが、工事車両が通行して近隣に影響は無いのか。</p>	<p>カー・ナビゲーション・システムを利用し、渋滞を避けて通行しますのでご理解をお願いいたします。</p>

4	<p>土手沿いでスーパー堤防事業の工事を行っているので工事車両が重なるのではないか。双方で連絡は取りあっているのか。</p>	<p>江戸川清掃工場付近のスーパー堤防事業の工事が令和3年夏頃まで行われることは確認していますが、土手の工事と認識していますので、現時点で本工事の車両に影響はないと考えています。</p> <p>しかし、江戸川清掃工場建替事業の詳細計画が決定することにより、影響が出ることとなりましたら、スーパー堤防事業の担当所管である東京都建設局と協議を行います。</p>
5	<p>清掃工場の周囲の道路は狭いため、工事用車両が待機していると交通に支障が出る。 駐車禁止の教育を徹底してもらいたい。 監視員はいるのか。パトロールなどはするのか。</p>	<p>運転手と連絡を取り、路上待機をしないよう搬入調整をいたします。また、パトロール等の予定はありませんが、作業員・ドライバーには教育を徹底し、教育を受けた証を車上に示すようにいたします。</p>
6	<p>下鎌田東小学校は工事車両が通るところに面している。 午前6時半から7時半に通勤用車両が多くなるとの説明があったが、実際、何時ごろが最も車両台数が多いのか。また、どんな車両が通るのか。</p>	<p>児童が登校していることは認識していますので、児童の安全には十分考慮していきます。また、瑞江駅西通りの工事用車両のアクセスは全体の2割程度で、8割は堤防道路を使用します。</p> <p>なお、車両は何時ごろが一番多くなるのかは工事状況により変わります。車両の種類は、通勤用の車両もあれば大型の工事用車両もあります。</p>
7	<p>車両が最大164台とのことだが、土曜日にも車両が入るのか。土曜だけは車両を減らす、なくす等配慮願いたい。</p>	<p>施工者は、日本建設業連合会の週休2日実現行動に基づき、令和4年3月までに4週8閉所を達成できる工程としています。基本は土曜日・日曜日を休みといたします。</p> <p>しかし、祝日があった場合はその日数分土曜日を作業日といたしますのでご理解をお願いいたします。</p>
8	<p>小学校、交通公園、くつろぎの家公園があり、安全面から自分は堤防道路側から車両を通すように心がけている。堤防側の道路が場外待機や信号待ちの工事車両で出られなくなることはあるか。</p>	<p>車両の場外待機は禁止しています。渋滞にならないよう、カー・ナビゲーション・システムなどを活用していきます。</p>

9	<p>工事用車両の道路の利用について、堤防道路側が8割と聞いた。そうすると柴又街道を使用することになるが、周辺道路は大型車両の駐車場のようになっている。ここに更に駐車されると困る。配慮してほしい。</p>	<p>柴又街道の工事用車両の待機状況は地域の方から事前に伺っております。当組合では場外待機は認めず、待機する場合は場内で待機させるように指導を徹底してまいります。</p>
---	--	---

### (3) 環境保全について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	<p>アスベスト測定位置が間違っていないか。建物内部での測定ではないのか。</p>	<p>江戸川清掃工場のアスベストには、非飛散性のものであり、今回の測定位置（仮囲い付近4方向）で問題ございません。</p>
2	<p>ダイオキシン類・アスベストの測定値は、知らせてもらえるのか。WEB等でリアルタイムに見ることは可能か。</p>	<p>江戸川清掃工場建替工事の専用ホームページを開設し、ダイオキシン類・アスベストの測定値を公開いたします。</p> <p>測定には日数を要するため、リアルタイムでの公開は出来ません。</p>
3	<p>アスベスト含有建材は毎日搬出するのか。それとも長期保管してから一度に搬出するのか。</p>	<p>毎日の搬出ではございません。</p> <p>しかし、一か所にまとめて長期保管するわけではなく、アスベスト含有建材の撤去を行う地点ごとに仮置きし、その後直ちに搬出します。</p>
4	<p>粉じん対策において「抑制」という言葉を使っているが、それはある程度は外に出てもしょうがない、という意味なのか。</p>	<p>粉じんについては規制値がありません。また、強風により緑地の砂等が舞い上がることもあります。そのため、現場の状況を勘案し管理値を決めていますが、管理値を超えるようなことがあれば作業を中断し原因を特定します。解体時期の粉じんについては、全覆い仮設テントを設置することで影響がないと考えています。</p>
5	<p>「土壌汚染対策法に基づく調査」とは、どのように進めるのか。</p>	<p>以前、環境影響評価手続において土壌汚染調査を行っており、その中では汚染土壌は確認されていません。</p> <p>今後、工事開始に先立ち、改めて土壌汚染調査を行い、汚染土壌が確認された場合は法令等に基づき適切に対処します。</p>

6	江戸川清掃工場前のバス停の向かい側で、過去に六価クロムが出た。それにより東京都のマンション建設が中止されたという事例がある。よく注意してほしい。	江戸川清掃工場にも六価クロムを封じ込めた槽があります。それらの槽に影響が無いように工事を行います。
7	煙突内筒のすすの中には有害物質はないのか。	煙突の内筒は解体前に、ダイオキシン類のサンプリング調査を行います。サンプリング調査は、ダイオキシン類の付着がないかを調べるものです。今回の江戸川清掃工場については既に調査を終えていて、ほとんどダイオキシン類が付いておらず、一部を除き数値が一番低いレベルの結果になっております。併せて、内筒を高圧水で洗浄した後に解体を行いますので、有害物質が外部に流出することはありません。
8	東日本大震災の関係で放射性物質については測定しないのか。焼却炉や煙突には放射性物質はないのか。	工場操業中に、定期的に排ガス中の放射性物質の測定を行ってきましたが、不検出でした。焼却灰等は解体工事前に清掃を行います。

#### (4) 緩衝緑地について

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	緩衝緑地の樹木はどうなるのか。	道路沿いの低木に関しては仮囲いを設置する関係で伐採します。その他の樹木については、調査を行っており、その結果により保存、移植または伐採を行います。
2	工場の稼働停止後は、緩衝緑地の清掃が全くされていない。工事期間中の管理はどうするのか。	施工者が、定期的に清掃及び樹木の剪定を行います。

#### (5) その他の質問

No.	ご意見・ご質問の要旨	当組合の見解
1	前回の建替え時に、近隣にネズミが大量発生したと聞いたことがある。今回はそのようなことは無いのか。	現時点（令和2年11月）でゴミバンカは清掃済みのため、ネズミの発生のおそれはないと思われませんが、万一近隣で見かけた場合はご連絡ください。

2	<p>工事期間中、江戸川二丁目広場とくつろぎの家公園は使用可能か。</p>	<p>江戸川二丁目広場とくつろぎの家公園の維持管理は江戸川区で行っております。江戸川二丁目広場の使用には制限がありませんが、くつろぎの家公園については令和3年度から行われるくつろぎの家の解体工事に伴い、一部利用制限が行われる予定と江戸川区に確認しております。</p>
3	<p>施工者と個々の法人等が直接、工事協定を締結することは可能か。</p>	<p>個々の工事協定を結ぶ考えはありません。</p>
4	<p>全覆い仮設テントの台風・強風対策はどのようなものか。</p>	<p>全覆い仮設テントは、平均風速32m/sで設計し、この1.5～2倍程度の瞬間風速にも耐えられます。</p> <p>なお、これ以上の強風が予想される場合は、構造部をワイヤーで結束することや、事前にシートをたたむことにより対応いたします。</p>
5	<p>建替え時のごみの受け入れ先はどうなるのか。</p>	<p>近隣の新江東清掃工場、墨田清掃工場、葛飾清掃工場などへ持っていきます。</p>
6	<p>作業員は車で来るのか。電車で来るのか。駅の周りで騒がれると困る。</p>	<p>車と電車の割合は半々ぐらいと思われます。通勤マナー等は作業員に徹底します。</p>